

平成30年9月4日
都市局総務課

社会資本整備審議会 第10回都市計画・歴史的風土分科会 及び第22回歴史的風土部会合同会議を開催します

国土交通省は9月7日（金）、下記のとおり合同会議を開催します。
平成32年度以降の明日香村の歴史的風土の保存及び生活環境の整備等のあり方について、審議等いただきます。

奈良県明日香村においては、明日香法※に基づき、これまで10年ごとに、国が明日香村整備基本方針を定め、同方針に基づき奈良県が明日香村整備計画を作成してきたところです。

現行の第4次整備計画は平成22～31年度であることから、平成32年度以降の明日香村の歴史的風土の保存と生活環境の整備等のあり方について検討する必要があります。

※明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法

記

1. 日 時：平成30年9月7日（金）11：00～12：00
2. 場 所：国土交通省6階都市局局議室（618会議室）
（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館）
3. 議 題：
 - （1）都市計画・歴史的風土分科会
 - ①諮問について
（明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策はいかにあるべきか。）
 - ②その他
 - （2）歴史的風土部会
 - ①今後の検討方向について
4. 委 員：別紙のとおり
5. 取材等
 - ・ 報道関係者に限り、取材（傍聴・カメラ撮り）可。カメラ撮りは、合同会議の冒頭（諮問書手交から挨拶まで）のみといたします。
 - ・ 取材を希望される場合は、9月6日（木）15：00までにご所属、お名前、ご連絡先を下記問い合わせ先まで申込みください。なお、会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。
 - ・ 配布資料及び議事録は後日、国土交通省HPに掲載いたします。

問い合わせ先

国土交通省都市局総務課 企画調整係 伊藤、山下

電話 03-5253-8111（内線：32125）、03-5253-8393（直通） FAX 03-5253-1584